

養護学校への通学保障を！

教育委員会

新たな制度を検討

【大森】憲法第26条・教育基本法第4条教育の機会均等の観点から、養護学校に通う児童・生徒の通学を十分保障すべきである。



大森 正治 議員



養護学校の送迎バス停の1つ(役場大山支所)

米子市までの遠距離通学になるため、現在養護学校のスクールバスが来る場所まで、保護者が送迎しなければならぬ。
養護学校に通学する児童・生徒の教育について、基本的な考えは、【教育委員会】町内の小・中学校に通う子どもと同じように、教育保障をしていきたい。

【大森】養護学校に通う小・中学生の通学実態は、
【教育委員会】来年度は3人増の8人。自宅から乗車場所までの距離は、2.5km以下が4人、約14kmが2人、あと2人は米子市内に住。
【大森】保護者の送迎負担の解消、軽減の方策は。
【教育委員会】経費負担軽減のための新たな制度を検討している。また、関連の担当課とも連携しながら支援の方法を検討している。

国保の窓口負担の減免を！

町長

慎重な検討を要する

【大森】国保法44条は、「保険者は、特別の理由がある被保険者で、窓口一部負担金の支払いが困難な者に、減額免除、猶予できる」と規定している。

【町長】県内では4市8町村で制度化されている。【大森】5自治体から12自治体へと増加している。町民の安心のためには安全網を整備すべ

【町長】厳しい財政運営のもとでは、慎重に検討していきたい。

過去2度の質問に「検討を重ねる」との答弁だったが、その後どうなっているのか。
【町長】国保財政の現状から、慎重に検討を行う必要がある。
【大森】制度化されても、財政負担はそれほどない。どんな検討がされてきたのか。



国民健康保険を担当する住民生活課